

議案第 2 3 4 号

川崎市北部リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市北部リハビリテーションセンター（百合丘障害者センター、百合丘日中活動センター及び百合丘地域生活支援センター） 川崎市麻生区百合丘 2 丁目 8 番地 2	川崎市高津区久地 3 丁目 13 番 1 号	麻生区内複合福祉施設共同事業体 代表者 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 理事長 長谷川 忠司 構成員 特定非営利活動法人たま・あさお精神保健福祉をすすめる会 理事長 築根 俊明	平成 25 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

参考資料

麻生区内複合福祉施設共同事業体の概要

代表者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
設立	昭和61年2月1日
資産総額	51億6,943万5,536円
職員数	理事8人、監事2人、常勤職員706人
目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業実績	(1) 障害者支援施設の経営 (2) 身体障害者福祉センターの経営 (3) 障害福祉サービス事業の経営 (4) 相談支援事業の経営
構成員	特定非営利活動法人たま・あさお精神保健福祉をすすめる会
設立	平成17年6月1日
資産総額	1億1,882万26円
職員数	理事9人、監事2人、常勤職員28人
目的	誰もが人間らしく当たり前に生きていくための街づくりを目指し、川崎市多摩・麻生区を生活圏とする精神障害者のための障害福祉サービス事業、共同住居提供等の事業展開、地域社会への啓発・広報

活動を行い、さらには就労支援事業、退院促進事業の運営も視野に入れ、精神障害者の地域生活支援を展開することによって保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 障害福祉サービス事業の経営
 - (2) 相談支援事業の経営
 - (3) 地域活動支援センターの経営